

*

ちなみに、東洋の観臓の場合は、西郊の刑場（西土手御
仕置場）から運んだが、東門の『玉碎臓図』の観臓は、東
郊の刑場（粟口田）から運んでいて、後者の方が獄舎より
遠い距離にある。旃陀羅（処刑の下役）二人が担いで運ん
だとある。

（杏雨書屋）

『解屍編』刊行以前の

河口信任の解剖

川島 恂 二一

河口信任著『解屍編』を読むと、京西で屍の解剖を行
った模様を「余手 執レ刀 解レ之」（『解屍編序』）と淡々と順
よく押し進めていったことが書いている。

同一屍体（屍二骸と首一級）で信任と一緒に解剖を行った
原田維祺（尚賢）の手稿「蔵府図志」を読むと「前年（＝明
和六年）於ニ余宅ニ解レ猪詳観レ之与ニ紅毛割割図ニ大同少異」
…「余与ニ道吾一（＝信任）同代ニ屠者ニ手自取レ刀。初自ニ天
突ニ至ニ鳩尾ニ直断割」と、原田は前年猪を解剖してオラン
ダ解剖図（原書なのか、本木良意訳の和蘭全軀内外分合図なのか）
と比較したら大体同じことを知り、今回は初めて人体解剖
をした旨を記している。

河口は初めてとも何とも書いていないが、屠者が恐れて
解けないでいるのに、どんどん手際よく解いていった。即

ち、明和七年四月廿五日以前に解剖をしていたに違いないと見当をつけていたところ、孫の信順（＝杉田玄白門人）が自庭の西側の笹の繁る中の水塚みづかから多数人骨が出たので土井公菩提寺たる正定寺の十三世順誉上人に永代供養料と誓約文書を交して、文政十年三月に万霊塔（解剖供養塔）を建てた（現存）ことを既に①報告した。

ところで信任は京都の解剖後、帰古河して安永八年阿知波尚兄、小山信成と、寛政八年吉武忠久よしなを自筆血判誓詞の上、栗崎外科奥義を②伝授したが、この吉武は信任歿後、乱心につき御役御免を仰せつかった。最近になって、この吉武の屋敷跡は今も人骨が出るので売れないことを知った。即ち、吉武は信任の人体解剖の秘を真似て自邸で隠れ行い露見して古河藩御役御免とされたかと推測する。（中江藤樹門下の吉武法命なる実践学者家系で全員優秀な学者が続きながら突如「乱心」処分を受けた理由不可解。）（吉武追放後、この屋敷に誰も住まない事は不思議。）

即ち、吉武の秘は解剖にあるらしく、この件から、信任は京都に官許を得て解剖を行う以前に、古河の自邸篠笹繁る空地で、秘かに人体を解いていたかと、さらにまた勘ぐ

られる。だから京都解屍以前既に蘭書の正しさを知っていたであろう。

①著者「河口信任と隠れキリシタン」日本医史学雑誌、十五卷三頁、昭和四十四年

②著者「弟子の入門書からみた河口信任」古河市医師会報、第十一号、昭和五十三年

（古河市）